

第79期

## 事業計画書

自 平成22年(2010年)4月1日

至 平成23年(2011年)3月31日

財団法人 損害保険事業総合研究所

## 目次

[1] 組織目的と事業領域	3
[2] 基本方針（事業共通）	3
[3] 国内教育研修事業	5
[4] 海外研修事業	8
[5] 調査研究事業	10
[6] 学術振興事業	11
[7] 出版事業	11
[8] 附属図書館	13
[9] 日本保険学会事務局	13

## [1] 組織目的と事業領域

1. 損害保険事業を取り巻く環境は、近年の保険金支払い問題を契機とした「業務品質向上」への取り組み強化、さらには2008年のリーマンショックを端緒とする金融危機、世界不況という状況の中で激変している。
2. 日本経済の長期低迷と併せ、こうした厳しい事業環境の中で、損害保険事業をになう人材育成の重要性はますます高まりつつある。損保総研としても、時代の多様なニーズを的確に把握し、2008-2010年度に策定した中期計画最終年度に当たる当年度において、中期計画に掲げた目標の達成に向け、引き続き強力な取り組みを進めていく。

### <当財団の事業目的(ミッション)>

損保総研は、

- a. 損害保険の学理的研究を振興し、
- b. 理論と実務の調和を図り、
- c. 学識・教養を備えたエキスパートを養成することによって

損害保険及び関連分野の事業の健全な発達・発展に貢献する。

3. 上記事業目的(ミッション)を達成するため、損保総研は次の事業領域で活動し成果を挙げることに全力を傾注する。
  - (1) 国内教育研修事業(各種損害保険講座)－国内教育研修事業については、既存の講座だけでなく、新規講座の開発、eラーニングの強化に注力する
  - (2) 海外研修(日本国際保険学校：ISJ)
  - (3) 出版事業(含、「損害保険研究」の発行)
  - (4) 調査研究事業
  - (5) 図書館運営
  - (6) 学術振興・奨励(研究会、助成金制度、日本保険学会事務局業務など)

## [2] 基本方針(事業共通)

### 1. 利用者(顧客)起点のサービスの提供

全ての事業領域において、「利用者(顧客)起点」を徹底する。

利用者アンケートの分析を一層徹底しておこなうとともに、損保会社、代理店などのステークホルダーとの情報交換を強化することによって、利用者や市場(マーケット)のニーズを的確に把握し、迅速に事業運営に反映させていく。

### 2. 卓越性(競争力)の確立

前述の事業目的を踏まえ、職員に課せられた業務目標を達成するためには、損保総研自身が、

目的・目標へのコミットメント、達成意欲にあふれ、かつ能力・専門性の高い人材を確保・育成する必要がある。また個々の職員の能力・適性を生かすとともに、その有機的な連携を図り、組織としての能力を強化していくことが求められる。

こうした観点から、研修プログラム受講奨励などを通じて人材育成を図り、個々の職員ならびに組織としての競争力向上を進めていく。

また他の組織との人材交流などによって、新たな情報、ノウハウの吸収に努める。

### 3. 学術振興への貢献

「理論と実務の調和を図る」観点から、学界における研究者、教育者の支援・育成の取り組みを継続するとともに、学者と実務家の交流、情報交換の場をより充実し、保険に関する学術の振興を積極的に進めていく。

また、2010年度から日本保険学会事務局業務の移管を受けるが、専任の事務局員を配置し学会活動の支援に注力する。

### 4. プレゼンス向上と提供するサービスの利用機会拡大

ホームページの利便性の向上、メディアに対する広報活動を引き続き進めるとともに、メール配信サービスなどを通じて利用者へ直接情報発信する仕組みを強化する。これにより、総研のプレゼンスと認知度向上を図り、総研が提供するサービスがより多くの人に利用されるよう努める。

### 5. 公益法人改革への対応

2008年12月に施行された公益法人改革三法の下で、損保総研としては、2010年度中に認定申請をおこない、2011年3月頃の認定を目指している。そのために、新公益法人制度に基づく理事会、評議員会などの機関設計、定款変更、経理・会計面での対応など諸準備を進めていく。

### [3] 国内教育研修事業

#### <2010年度 重点施策>

##### 1. 「遠隔教育体制」の充実

- (1) 2009年度の本科講座受講者のうち通信講座選択者は約88%を占めた。引続き増加する通信講座受講者の学習支援機能を強化し、研修担当部署の利便性を大幅に向上させるため、受講管理システム(LMS)のバージョンアップを行う。また、受講者の学習支援のため、eラーニング教材の充実に向け引き続き取組を強化する。
- (2) 本科講座以外(研究科通信及び委託通信)についても、地方従事者等の学習ニーズに応えるため、学習テーマ、コンテンツ及び受講料等、受講者視点で現行サービスの分析・検討を行い、2009年度を上回る新規講座を開講する。

##### 2. 利用者ニーズに的確に応えた講座の提供

各種講座に対する受講者及び各社のニーズに応えるため、常に講義内容・水準の改善に取り組む。本科講座についてはカリキュラムの見直しを行う。また、本科講座修了者向けに、よりキメ細かな研修サービスを提供するため、例えば「ポスト本科講座」(アドバンスコース)等についても検討に着手する。

##### 3. 「メールアドレス登録者拡大」等による講座開催情報の認知度向上

損保総研の各種講座情報を、社内イントラネットに掲載する方式(多くの損保が採用)では、社員が講座情報を目にしない、または見逃してしまうことが多い。この問題を解消するため、引き続き損保総研の各種講座情報をもれなく直接社員に送付する「メールアドレス登録者の拡大」に取り組む。これにより、損保総研の各種講座情報の認知度向上と受講者増大に努める。

##### 4. 業務見直しによる品質向上

教育研修業務の標準化・マニュアル化をすすめることにより、業務品質と利用者満足度の改善・向上を図る。

#### 1. 損害保険講座

##### (1) 本科(通学・通信)講座

###### ① 「受講管理システム」(LMS)の改善と有効活用

受講管理システム(LMS)は、受講者の学習支援機能を強化し、研修担当部署の利便性向上を目的とするもの。2008年導入以降これまでに利用者から寄せられたニーズに応え、学

習進捗状況画面やスケジュール管理機能の改善等のバージョンアップを行う。あわせて、“いつでも、どこでも” 受講管理システム(LMS)にアクセスし、Web 問題の学習等が可能となるよう携帯サイトを新たに開設する。また、バージョンアップした新システムにスムーズに移行し、新機能をフルに活用できるよう受講者及び研修担当部署に対するサポートを強化する。

## ② eラーニング教材の充実

学習効果が高く、受講者にとって利用しやすいeラーニング教材(ビデオ教材や Web 問題)を充実させる。新規コンテンツの作成にあたっては、指導講師との連携を深め、学習範囲や習得レベル等を明確化する。また、受講者の視点に立った魅力的な教材となるよう努める。

## ③ カリキュラムの見直し、改善

本科講座は、損害保険業界で働く若手(主に入社 2 年目)社員が損害保険の基本的・体系的知識を約 1 年間にわたって習得するものであることから、常にその見直しを行い、受講者及び各社のニーズを充足することが必要である。本テーマについて引き続き検討を行い、受講者及び各社のニーズに最もマッチしたカリキュラムの策定を行う。また、本科講座修了者のさらなるステップアップをめざし、例えば「ポスト本科講座」等についても検討に着手する。さらに、受講者アンケートの講師へのフィードバック、講師とのコミュニケーション強化により、講義内容・レベルの統一等、品質の維持・改善に努める。

## (2) 研究科(通学・通信)講座

① 研究科通学講座は、セグメントした各種各様の研修ニーズを的確に把握したうえで、地方講座を含めて年間 70 科目開催する。主な新規講座は次のとおりとする。

- ・ 営業社員のためのアンダーライティング実践講座：「損保総研認定アンダーライター(仮称)試験・講座」の立ち上げに先行して実施する。
- ・ 企業向け商品講座：2009 年に 2 講座実施したが、新たに対象講座を追加する。
- ・ 実務に役立つ法律知識講座：損保実務にとって重要な法律を体系的に提供できるよう企画し、優先度の高いものから開講する。

② 研究科通信講座は、受講者数増加に向けテーマ、コンテンツ及び受講料の検討を行い、地方従事者の潜在的な学習ニーズに応えたい。開催数目標は、新規 10 講座以上とする。

## (3) 特別講座・講演会

- ① 国際会計基準、国内外における保険監督規制、債権法改正の動向や保険に係わる重要判例等、業界にとっての Hot Issue や必須情報を、計画的かつタイムリーに提供する。
- ② 特別講座の開催数目標は、地方講座を含め年間 47 科目とする。
- ③ 国内外の著名な学者、行政官、業界人等を招いて行う講演会については、年間 3 回を目標に開催する。また、トア再保険会社の寄付講座として 1996 年度から毎年実施している「環境問題セミナー」は、本年度も同社のご厚意を得て開催予定である。

## (4) 委託通信講座

新規講座として「損害保険会社の不祥事件・不正行為防止対策講座」及び「保険法対応実務講座」(仮称)を開講する。また、地方従事者に対するPRを強化する。

(5) 上記(2)、(3)、(4)の講座共通

① 損保総研の各種講座情報の認知度の向上

社内イントラネットにアクセスしなくても損保総研の各種講座情報を直接入手できる社員を増やすため、2009年度に引き続き「メールアドレス登録者の拡大」に向け、損保各社の協力を依頼する。あわせて、各社に対して講座情報の提供方法(イントラネット)改善も依頼する。

② Web 申込システムの導入

賛助会社の社員が損保講座を申し込む場合、研修担当部署を経由するルールとなっているが、この方法では会社によって申込期限に制約が生ずること、研修担当部署に事務作業の負荷がかかること等の問題がある。これらの制約・負荷を軽減し、受講申込者及び研修担当部署の利便性を向上させるため、新たに損保講座の Web 経由の申込システムを導入する。

③ 講義内容の改善に向けた取組の強化

損保講座の満足度を向上させるため、募集する講座の内容・レベル等を受講者に正確に伝えるとともに、講師に対して的確な依頼を行い、受講者ニーズによりマッチした講義を提供していく。募集要項の改善や講師との事前コミュニケーション強化により受講者の期待に最大限応えていく。

(6) 「損保総研認定アンダーライター(仮称)試験・講座」の立ち上げ準備

アンダーライティングは損害保険会社にとって最も重要な業務の一つであり、高度な専門性が必要とされる。アンダーライティングに関する専門的知識の習得・普及を目的として「損保総研認定アンダーライター(仮称)試験・講座」を立ち上げるため、業界の協力を得て準備を開始する。英知を結集し、2011年度からの実施をめざす。

(7) 教育研修業務の品質改善とPDCAサイクルの徹底

提供する各種講座の品質維持及び改善を図るために、日常業務の標準化・マニュアル化を推進する。また、教育研修業務の各施策について Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(処置・改善)のPDCAサイクルを徹底し、利用者満足度のいっそうの向上を図る。

## 2. 海外の保険資格試験監督代行

米国のCPCU、英国のCII、及び豪州・ニュージーランドのANZIIFの保険資格試験監督代行を継続実施する。

## [4] 海外研修事業

### <2010年度 重点施策>

日本の損害保険業界が、1972年に東アジア損害保険業界の発展を支援する研修プログラム「日本国際保険学校」を開始してから39年目を迎えるが、この間参加地域は15に達し、受講者数は一般・上級両コース合計で1,628名、海外セミナーで3,199名を数えている。受講生アンケート及び各地域のISJ窓口を主とする現地調査の結果は、ともに本プログラムに対して非常に高い評価を示しており、本年度も引き続き各コースのカリキュラム及び講義内容の向上に重点を置いて取り組む。

#### 1. 日本国際保険学校 (ISJ) カリキュラムの企画・運営

本年度のInsurance School (Non-Life) of Japanの「一般」、「上級」、「海外」の3コースのカリキュラムについて、日本損害保険協会の海外研修生関係費予算の枠組みとその実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

##### (1) 一般コース

開催予定期間： 11月8日(月)～11月19日(金)

参加招聘人員： 35名 (東アジア15地域)

主 題： 「日本の損害保険事業」

##### (2) 上級コース

開催予定期間： 5月17日(月)～5月28日(金)

参加招聘人員： 23名 (東アジア14地域)

主 題： 「損害保険とリスク・マネジメント」

##### (3) 海外セミナー

開催予定地区： マニラ〈フィリピン共和国〉

ウランバートル〈モンゴル国〉

開催予定期間： 9月にマニラ1日間、ウランバートル2日間。

参加招聘人員： マニラでは100～120名、ウランバートルでは40～80名を予定。

主 題： ISJ窓口であるフィリピン損害保険協会及びモンゴル保険協会と協議の上、現地市場の要望に沿う複数のテーマの中から選定する。

- (4) ISJ コース講師の英語講義技能強化プログラム 〈教育研修部と共管〉  
教育研修部と連携して開催する「英語プレゼンテーションコース」に ISJ コースの講師全員を派遣し、英語による講義技能の向上を目指す。

## 2. ISJ テキストの改訂 〈編集室と共管〉

保険法の施行（2010年4月1日）を受け、ISJ テキストの次回改訂までの暫定措置として、「保険法施行に伴う保険契約上の変更点」に関する冊子を全テキスト（「火災保険」、「自動車保険」、「海上・運送保険」、「新種保険－企業物件」、「新種保険－個人物件」）に跨る分冊として作成する。

## 3. その他の業務

- (1) 広報 〈総務部と共管〉  
英文版 PROFILE 2010 年度版の作成及び英文ホームページの各記載項目の更新を当研究所事業の進展に従って行う。
- (2) 海外の保険関連教育・研修機関との交流  
本年度は ISJ 海外セミナー開催の機会にフィリピンとモンゴルの関連機関を訪問する。  
また Asia Pacific Risk and Insurance Association (APRIA) シンガポール大会や EAIC バリ大会出席の機会に現地機関との交流及び現地事情調査を行う。

## [5] 調査研究事業

### <2010年度 重点施策>

研究部は、中長期的な観点から、将来の損害保険事業の役割、発展の方向性を検討することを目的（使命）として調査・研究を行っているが、本年度は次のような項目を重点施策として取り組む。

#### 1. 「欧米主要国における業務標準化等への共同の取組みとその法的位置付け」

業務効率化をさらに推進するためには、個社ベースの取組みだけでなく、業務標準化等の業界全体を見た効率化の検討が必要である。あわせて、標準化のための共同取組みが競争制限にならないか、消費者利益に反しないかなど法律上の観点からの研究もおこなう。

#### 2. 「ソルベンシーⅡ枠組み指令に関する調査・研究」

EUにおいて導入が検討されているソルベンシーⅡは、リスクの定量化などの考え方を含めて保険会社の健全経営確保のためのベンチマークになる可能性が高いと思われる。その概要と動向について調査・研究をしておくことは、日本の損害保険業界にとって有益である。

### 1. 受託調査研究

2010年度の受託調査研究テーマは次のとおりである。

●テーマ1（上期） 欧米諸国における業務標準化等のための共同の取組み・制度とその法的位置付けについて

●テーマ2（下期） ソルベンシーⅡ枠組み指令について

（注）下期のテーマは、具体的な調査・研究内容を総研PTで検討中であり、テーマの正式名称は今後変更される可能性がある。

### 2. 損保総研レポート

損保総研の自立的調査研究発表の場として、損保総研レポートを年4回発行する。

### 3. 研究成果の対外発表

受託調査研究については、調査報告書が完成した後に全社説明会を開催する。

調査報告書や損保総研レポートに関して、マスコミへのパブリシティを積極的に実施する。

また、研究員が損保総研機関誌「損害保険研究」等に論文発表をすることを推奨し、あわ

せて、研究成果等の発表の場としてホームページの活用を進める。

## [6] 学術振興事業

### <2010年度 重点施策>

「理論と実務の調和を図る」観点から、学界と業界との関係強化を目指し、「損害保険判例研究会」を更に活発化させるとともに、「損害保険研究会」(本年度で終了)においては各会員の具体的な成果物としてまとめていく。

#### 1. 損害保険判例研究会

年間4回開催し、研究成果を当研究所機関誌「損害保険研究」に発表する(年間8本)。

#### 2. 損害保険研究会

若手研究者を中心に実務家も交えた共同研究方式により、損害保険分野に関わる複数のテーマを取上げて研究を行ってきた。2年目(最終年度)でもあり、発表及び議論を通じて各会員の具体的な成果物としてまとめていく予定。開催回数は年間5回程度とする。

#### 3. 損害保険研究費助成制度

大学院、学部の教授による推薦のほか、助教以上の研究者を対象として自薦による応募制度も設けている。応募者の中から将来日本の保険学界を担う優秀な研究者を選定してその研究活動を助成する。

## [7] 出版事業

### <2010年度 重点施策>

1. 当研究所の学術論文誌「損害保険研究」は、損害保険に関する学術論文誌としての高い水準を引続き維持しつつ、学界及び業界における研究、実務の両分野での貢献を目指す。また新保険法施行に伴う新しい企画等により誌面の一層の充実を図る。あわせて、損保会社及び社員個人の購読者数増加に向けて対策を講じる。
2. 損害保険講座に使用するテキストの一層の内製化を進めるとともに、学界及び業界の双方にとって有益な学術書の発行を企図する。

## 1. 学術論文誌「損害保険研究」の刊行と販売

- (1) 第72巻第1号から第4号までの4冊を、5月から3ヵ月毎に刊行する。
- (2) 編集委員会を年間4回開催し、掲載する論文の水準確保に向けた審査及び魅力的な誌面作りのための新企画の検討を行う。また、損害保険判例研究会による「損害保険判例研究」(年間8本)ならびに研究部が発行する調査報告書(年2回)と損保総研レポート(年4回)のサマリーを掲載する。
- (3) 昨年度の損保社長インタビューに続き、今年は新保険法施行に関連する企画等、学・実業の両界にとり有益なテーマを取上げて誌面の充実を図る。
- (4) 投稿者を幅広く募ることにより、全体的なバランス(学者対実務家、法律対商・経等)にも留意した執筆陣の拡大を図る。
- (5) 本誌の有料購読者数は、2004年度末の458部を底に、その後のマーケティング強化により漸く700部強まで復活してきた。しかしながら、近時再び700部を下回り、特に損保会社の購読減少が目立つ。よって本年度は、これらの新規購読者を拡大するための取組みに一層注力する。

## 2. 損害保険講座テキスト、ISJ用のテキストの作成

- (1) 講座テキストの新版:「保険契約法」等の3冊を刊行する。
- (2) 講座テキストの改訂:「自動車保険論」、「損害保険会計と決算」等の10冊を改訂する。
- (3) ISJテキストの新刊と改訂:「再保険」を新規に刊行する(海外研修部では2009年度中に原稿作成済み)。

## 3. 学術書の新規刊行

学界と実務界の共同作業により、昨年秋にドイツで発行された「Principles of European Insurance Contract Law(PEICL)」(『欧州保険契約法原則』(仮題))を翻訳(産学協同チームの結成による。)し、出版する。

本書は、保険契約法のほか保険募集の規制も含む包括的な立法提案で、かつ、消費者保護重視の進歩的提案だけに今後わが国においても注目される保険法のモデルとなるもの。

## [8] 附属図書館

### <2010年度 重点施策>

1. 損害保険とその関連分野、保険関連法規、金融関係等の書籍を幅広く収集して来館者のニーズに応える。
2. 今年度は新たに、損保会社向けには収蔵を希望する図書に関して、また初来館者向けには図書館環境の評価に関してそれぞれアンケートを実施する。
3. 業界各社、大学ゼミ等の当図書館に対する認知度を更に上げるための情宣を継続的に行う。

### 1. 新規受け入れ図書の充実

専門図書館として不可欠な損害保険・リスクマネジメントや保険関連法規ならびに保険事業と関係の深い金融、環境等、それぞれについて内外の書籍の収集を強化して利用者のニーズに応える。

### 2. アンケートの実施

損保会社を対象に、収蔵を希望する図書のアンケートを実施して新規購入のための参考情報とする。また、初めて来館された方へのアンケートを通じて他の専門図書館との比較・評価に関する情報を入手し、今後のサービス向上のための材料とする。

### 3. 認知度向上のための情宣

当図書館の認知度は、損保業界を含めても未だ低い状況にある。損保業界、大学等への情宣に引き続き注力する。

(例) 業界各社への新刊受け入れ図書の案内送付、損保講座受講者へのチラシの配付、全国の大学ゼミへの遠隔地貸出制度の案内の徹底など。

## [9] 日本保険学会事務局

本年4月より日本保険学会事務局の移管を受ける。専任事務局員（事務局長及び担当者の2名体制）を置き、引続き学会活動の支援に注力していく。

以上